

平成20年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成20年2月28日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成20年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成20年2月28日（木）

午後1時30分 開議

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算
- 日程第4 議案第2号 平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正
予算（第2号）
- 日程第5 議案第3号～議案第5号（3件一括上程）
- 議案第3号 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例制定について
- 議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例制定について
- 議案第5号 南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に
関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第6 議案第6号 南あわじ市・洲本市組合立学校設置条例の一部を改正する条
例制定について
- 日程第7 議案第7号 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数
の増減及び規約の変更について

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号
- 日程第4 議案第2号
- 日程第5 議案第3号～議案第5号（3件一括上程）
- 日程第6 議案第6号
- 日程第7 議案第7号

出席議員（9名）

1 番	廣 田 恵 三 君	2 番	木戸内 良 夫 君
3 番	片 岡 格 君	4 番	川 添 孝 史 君
5 番	滝 本 文 男 君	7 番	木 戸 秀 行 君
8 番	森 上 祐 治 君	9 番	木 曾 弘 美 君
10 番	小 島 一 君		

欠席議員（1名）

6 番 小 嶋 節 士 君

事務局出席職員職氏名

教育総務課長 山 田 充 君
教育総務課課長補佐 湯 浅 豊 秋 君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中 田 勝 久 君
副管理者洲本市長	柳 実 郎 君
副管理者南あわじ市副市長	川 野 四 朗 君
組合収入役	長 江 和 幸 君
組合教育長	塚 本 圭 右 君
洲本市教育長	三 倉 二 九 満 君
教育部長	三 好 雅 大 君
教育部次長	南 幸 正 君
学校教育課長	当 村 雅 美 君
人権教育課長	橋 本 浩 嗣 君

生涯学習文化振興課長

岸 上 敏 之 君

青少年育成センター所長

前 田 和 義 君

午後 2時25分 開会

○議長（小島 一君） 開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成20年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かとご多用のところご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚く御礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、平成20年度一般会計予算及び平成19年度一般会計補正予算並びに条例の一部改正等、いずれも重要案件であります。

議員各位には、慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たってのあいさつといたします。

続きまして、管理者 南あわじ市長 中田勝久君よりあいさつがございます。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さんこんにちは。

今も議長さんの方からお話がありましたとおり、平成20年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年度末何かとご多端の中、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。

今、子供たちを取り巻く環境、これは社会全体でございますが、非常に厳しい状態と言ってもいいと思います。親が子を子が親をとというような本当に痛ましい事件が毎日のように発生いたしております。今、そういう中であって、私たちの課せられた課題というのはやっぱり健全な子供を育成する、そしてこれは当然家庭であったり、学校であったり、行政であったりするのではなかろうかなというふうに思う次第でございます。

今、そういう子供たちに何が一番求められるか、やはり自立して自分に生きる力というんですか、この辺をいかに私たち社会全体が育てていくかが大きな目的ではなかろうかなというふうに思います。よく学力低下とか言われてますが、それもあわせてでございますが、やはり自立できる子供たちを育てていくということが、大きな目標でなかろうかなと思います。どうぞ、議員の先生方にも今後、子供たちの健全な育成

のためにお力添えをいただければなと思います。今定例会に提案申し上げます議案は、平成20年度当組合一般会計予算また19年度の補正予算、条例改正等々でございます。議案7件ご提案申し上げるわけでございますが、どうぞ慎重にご審議を賜りまして適切妥当なご決定を賜りますようお願いを申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

○議長（小島 一君） ただいまの出席議員は9名であります。

定足数に達しております。

よって、平成20年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名します。

3番 片岡 格君、4番 川添孝史君をお願いいたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、議案第1号、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、三好雅大君。

○教育部長（三好雅大君） ただいま上程いただきました議案第1号、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、1ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,401万3,000円と定めるものでございます。

次に、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

次に、第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものでございます。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用でございます。

次に、歳入歳出予算について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金1億8,198万3,000円、南あわじ市、洲本市からの分担金でございます。

なお、分担金につきましては、学校基本調査の児童、生徒数により案分をさせていただいております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料66万円、学校体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金4万6,000円、特殊教育就学奨励費補助金でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

4款、県支出金、1項、県補助金58万円、トライやる・ウィーク推進事業補助金などが主なものでございます。

5款、寄附金、1項、寄附金1,000円、科目設定でございます。

次に9ページ、6款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金1,000円、科目設定でございます。

7款、諸収入、1項、受託事業収入、1目、教育費受託事業収入510万円、給食事業にかかる市立学校受託分でございます。

2項、雑入34万2,000円、日本スポーツ振興センター保護者負担金などがございます。

10ページをお開き願います。

8款、組合債、1項、組合債1億530万円、義務教育施設整備事業借換債でございます。

11ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、議会費、1項、議会費84万3,000円、議員報酬が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費583万3,000円、小中学校組合運営にかかる総務経費でございます。19節、退職手当組合負担金などが主なものでございます。

12ページをお願いいたします。

2款、総務費、2項、監査委員費7万3,000円、委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費3,216万1,000円でございます。

1目、教育委員会費、教育委員会の運営経費でございます。教育委員報酬、淡路教育事務協議会負担金などが主なものでございます。

3目、教育振興費、13節のコンピュータ保守管理委託料287万円、14節の電算関連借上料430万9,000円。

14ページにまいりまして、登校対策指導員人件費負担金、小中学校就学援助費534万円などが主なものでございます。

続きまして、2項、小学校費2,306万1,000円でございます。

1目、学校管理費1,616万5,000円、人件費として非常勤職員の報酬、需用費として光熱水費が主なものでございます。

あとは14節で仮設図工室借上料139万7,000円、15節、工事請負費として校舎等営繕工事費が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

2目、教育振興費678万1,000円、19節の小学校への外国人講師招致事業負担金255万4,000円などが主なものでございます。

17ページ、4目、いきいき学校応援事業費11万5,000円でございます。

次に、3項、中学校費3,255万4,000円でございます。

1目、学校管理費2,481万1,000円、一般職員1名に係る人件費として給料、職員手当、共済費が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。

18ページから19ページにかけてでございますが、物件費として各種手数料、委託料、それから工事請負費として校舎等営繕工事費550万円が主なものでございます。

2目、教育振興費、14節、車借上料、選手派遣に係る部分でございます150万円。それから外国人講師招致事業負担金276万2,000円などが主なものでございます。

20ページをお願いいたします。4目、いきいき学校応援事業費11万6,000円でございます。

次に、4項、保健体育費、1目、学校給食施設費2,619万9,000円、共同調理場の人件費として委員報酬、一般職2名に係る給料、職員手当、共済費。それから

21 ページ、臨時職員に係る賃金が主なものでございます。あとは物件費といたしまして、施設の維持管理に係る経費でございます。

22 ページをお願いいたします。

4 款、公債費、1 項、公債費 1 億 7,228 万 9,000 円でございます。長期借入金繰上償還元金、長期借入金償還利子が主なものでございます。

5 款、予備費、1 項、予備費 100 万円でございます。23 ページ以降の給与費明細書につきましては、ご覧おきいただきたいと思っております。

30 ページをお願いいたします。地方債に関する調書でございます。ご覧おきいただきたいと思っております。

以上で平成 20 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重にご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第 1 号、平成 20 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第2号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、三好雅大君。

○教育部長（三好雅大君） ただいま上程いただきました議案第2号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ292万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,262万7,000円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

それでは、歳入歳出予算について事項別明細書をもってご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金939万9,000円を減額し、1億7,806万7,000円とするものでございます。児童生徒数の確定並びに分担金の精査により調整をするものでございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金10万2,000円を減額し、1万3,000円とするものでございます。特殊教育就学奨励費補助金の減額でございます。

4款、県支出金、1項、県補助金3万3,000円を追加し、54万7,000円とするものでございます。「わくわくオーケストラ教室」バス利用補助事業補助金の追

加でございます。

6 ページをお願いいたします。

6 款、繰越金、1 項、繰越金 6 1 9 万 3, 0 0 0 円を追加し、6 4 2 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。前年度繰越金の追加でございます。

7 款、諸収入、1 項、受託事業収入 3 3 万 6, 0 0 0 円を追加し、6 2 2 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。給食事業における市立学校受託分でございます。

2 項、雑入 1 万 3, 0 0 0 を追加し、3 0 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。

以上で歳入予算の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

3 款、教育費、1 項、教育総務費 1 6 8 万 1, 0 0 0 円を減額し、3, 4 1 4 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。コンピュータ保守管理委託料の減額、小中学校就学援助費の減額が主なものでございます。

2 項、小学校費 5 8 万円を減額し、2, 4 2 9 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。

8 ページをお願いいたします。

1 目、学校管理費で委託料の減額が主なもので、あとは手数料の精算によるものでございます。

3 項、中学校費 8 1 万 4, 0 0 0 円を減額し、2, 6 0 8 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。学校管理費並びに教育振興費の事務事業の精算によるものでございます。

4 項、保健体育費 1 4 万 9, 0 0 0 円を追加し、3, 1 5 5 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。共同調理場の光熱水費の追加が主のなものでございます。

1 0 ページをお願いいたします。給与費明細書につきましては、ご覧おきいただきたいと思います。

以上で平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

慎重にご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第2号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成19年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び議案第5号、南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上3件一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ご異議なしと認めます。

よって、3件一括議題とすることに決しました。

3件一括して提案理由の説明を求めます。

教育部長、三好雅大君。

○教育部長（三好雅大君） 議案第3号、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び議案第5号、南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、3件一括して提案理由の説明を申し上げます。

この3件の条例の一部改正につきましては、旅費における日当についてでございますが、国家公務員等の旅費に関する法律、旅費法といたしますが、旅費法によれば旅行中の昼食及びこれに伴う諸雑費並びに目的地である地域内を巡回する場合の交通費などを賄うための旅費であります。金額的には、昼食費、その他の費用がおのおの半分という構成で考えられております。また、宿泊料につきましては、同様に旅費法では旅行中の宿泊費を賄うための旅費ということでありまして、具体的には宿泊料金、夕食代、朝食代及び宿泊に伴う諸雑費に充てるために支給される旅費であると規定されております。

しかしながら、これは公務員制度における旅費の考え方でございます。旅費法等関係法令に準拠はしているものの、通常公費支給が不適切であるといわれている食事代につきましては、出張時に日当及び宿泊料に含め、現在支給をしておりますが、市民からの理解や納得が得がたいものと判断をいたしまして、日当及び宿泊料を適正な額に改めます。それとともに、特に神戸市、明石市及び鳴門市の近隣3市への出張につきましては、日当を支給しないということの所要の一部改正をするものでございます。

なお、この3件の条例につきましては、南あわじ市職員等の旅費に関する条例を準用する規定を設けております。その準用条例である南あわじ市職員等の旅費に関する

条例の一部改正が行われまして、平成19年4月1日から施行されております。

したがって、附則で公布の日から施行し、改正後の条例の規定は平成19年4月1日から適用すると定めさせていただきます。

以上3件一括して提案理由の説明をさせていただきました。

慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は一括して行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第3号、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び議案第5号、南あわじ市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、3件を一括して採決します。

お諮りします。

本3件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島 一君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び議案第5号、南あわじ

市・洲本市小中学校組合管理者等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号、南あわじ市・洲本市組合立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、三好雅大君。

- 教育部長（三好雅大君） ただいま上程いただきました議案第6号、南あわじ市・洲本市組合立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。この条例の一部改正につきましては、本条例設置事由の根拠となる法律であります学校教育法、昭和22年法律第26号でございますが、一部改正されております。内容につきましては、小学校、中学校の設置義務を定めた条項の移動により、本条例でも学校教育法の引用条文の改正によりまして、条項の改正をするものでございます。

なお、附則で施行期日を平成19年12月26日にさかのぼり適用することといたしております。

慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

- 議長（小島 一君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（小島 一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第6号、南あわじ市・洲本市組合立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、南あわじ市・洲本市組合立学校設置条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第7号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、三好雅大君。

○教育部長(三好雅大君) ただいま上程いただきました議案第7号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

この規約の改正につきましては、加古川市、高砂市宝殿中学校組合の平成20年3月31日付解散によります兵庫県市町村職員退職手当組合からの脱退に伴う構成団体の減少により、同組合規約の第2条に定める組合を組織する市町等を定めた別表第1号表の一部を改正するものでございます。

なお、附則で施行期日を平成20年4月1日と定めております。

以上、議案第7号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(小島 一君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第7号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小島 一君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成20年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会では、平成20年度一般会計予算及び平成19年度一般会計補正予算並びに条例の一部改正等について審議をお願いいたしましたが、議員各位のご精励により、無事議了し、閉会を宣告できましたことは、まことにご同慶の至りでございます。

春近しとはいえ、余寒なお身にしみる季節でございます。

議員各位をはじめ執行部の皆様方には、お体をご自愛なされまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

続きまして、副管理者 洲本市長 柳 実郎君よりあいさつがございます。

○副管理者(洲本市長 柳 実郎君) 今日は議員の皆さんには、ご多用の中をお繰り合わせご出席いただき、7つの議案につきましてご審議をいただきまして、その上ご

賛同いただき、議了いたしましたこと、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

今日から春を告げるいかなご漁が解禁になったと聞いております。かつての東京市長 永田秀次郎さんがおばあちゃんたちが孫たちのために卒業式に向けて、あるいは入学式に向けて、新学期に向けてお祝いの品を買うためにいかなご売りをしたんだと、そのような俳句があったと、祖母たちがいかなごひさぶ春のよい、なんかそういうような俳句だったかと思うんですけども、そんなことが思い出される時期になりました。

冒頭の管理者のごあいさつにもございましたように、この上は卒業式が無事に事故なく迎えられるように、また新学期がそして入学式が迎えられるよう、皆様方ともども祈念しながら見守りたいと存じます。

本日は本当にありがとうございます。ご苦勞さんでした。

午後 3時03分 閉会